

あきる野市

いじめ防止対策推進条例を 制定しました

市では、児童などのいじめ防止等のための対策について総合的かつ効果的に推進するため、「あきる野市いじめ防止対策推進条例」を制定し、4月1日に施行しました。

▽条例の基本理念 いじめ防止等のための対策は、次のような趣旨を踏まえて行います。

● 学校の内外を問わず、いじめがなくならないようにします。

● 児童などをいじめから確実に守るとともに、いじめの解決に向けて、児童などが主体的に行動できるようにします。

● 学校全体で組織的に取り組むとともに、社会全体でいじめ問題を克服することを目指します。

▽条例の主な内容

● 児童などはいじめを行ってはなりません。

● 市は、市民や関係機関などと連携し、いじめ防止等のため

の対策を推進します。

● 教育委員会は、いじめ防止等のために必要な措置を講じます。

● 学校は、保護者をはじめ、市民や関係機関などと連携し、学校全体でいじめの防止と早期発見に取り組み、いじめを速に対応します。

● 保護者は、児童などがいじめをしないよう指導を行い、いじめを受けた場合には、児童などを守り、市や学校が行ういじめ防止等のための対策に協力するよう努めます。

● 市民と事業者は、児童などの見守りや声掛けを行い、児童などが安心して過ごせる環境づくりに努め、いじめなどを発見したときは、学校、教育委員会などに知らせるように努めます。

● いじめ防止等の対策を推進す

小・中学校 新校長・副校長

4月1日付けで、市内小・中学校の校長・副校長に人事異動がありました。(敬称略)

▽校長 (内は旧職)

● 屋城小学校 永曾久美子 (あきる野市立草花小学校副校長)

● 前田小学校 森真一 (あきる野市立屋城小学校校長)



永曾久美子校長



中島靖二校長

● 五日市小学校 川杉稔 (あきる野市立西中学校副校長)

● 西中学校 高橋康則 (あきる野市立西中学校主幹教諭)

● 草花小学校 吉原剛 (あきる野市立五日市小学校主幹教諭)

● 五日市小学校 川杉稔 (あきる野市立西中学校副校長)

● 西中学校 高橋康則 (あきる野市立西中学校主幹教諭)

るため、市はあきる野市いじめ防止基本方針を定め、学校は学校いじめ防止基本方針を策定します。

● いじめ防止等に関する機関と団体の連携を図るため、あきる野市いじめ問題対策連絡協議会を設置します。

● 重大事態が発生した場合に、学校または教育委員会、さらに必要に応じて市に調査委員会を設置し調査するなど、対処します。

※条例や基本方針などの詳細については、市ホームページをご覧ください。

▽問合せ 指導室指導係 (直通 558・2431)

特別児童扶養手当・児童扶養手当の 手当額改定のお知らせ

特別児童扶養手当 (20歳未満の心身に障がいのある児童を養育している方が対象) と児童扶養手当 (児童を養育しているひとり親家庭の母か父などが対象) の額が4月分から次のとおり変更になります。

▽特別児童扶養手当

● 1級:平成27年4月分から月額5万1100円 (平成27年3月分まで4万9900円)

● 2級:平成27年4月分から月額3万4030円 (平成27年3月分まで3万3230円)

▽児童扶養手当

● 全部支給:平成27年4月分から月額4万2千円 (平成27年3月分まで4万1020円)

● 一部支給:平成27年4月分から月額4万1990円 (平成27年3月分まで4万1010円) (9680円)

国民健康 保険からの お知らせ



国民健康保険の加入・脱退は届出が必要です。加入の届出が遅れると保険料がさかのぼって課税されたり、脱退の届出が遅れると国保が負担していた医療費を返還しなければならなくなったりします。変更の日から14日以内に届け出てください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▽問合せ 指導室指導係 (直通 558・2431)

市人事異動

4月1日付け

● 部長級「」内は旧職

● 総務部長 浦野治光 [環境経済部長]

● 市民部長 平井裕 [企画政策部市長公室長]

● 環境経済部長 吉澤桂一 [環境経済部環境政策課長]

● 環境経済部観光担当部長 (観光商工課長事務取扱) 小澤豊 [健康福祉部健康課長]

● 子ども家庭部長兼ねて福祉事務所長 角田一 [健康福祉部高齢者支援課長]

● 都市整備部長 田中知行 [健康福祉部子育て担当部長]

▽国民健康保険の届出が必要な場合 (主なもの)

● 入るとき

● 退職などで職場の健康保険をやめたとき

● あきる野市に引っ越してきたとき

● 子どもが生まれたとき

● 生活保護を受けなくなったとき

● やめるとき

● 就職などで職場の健康保険に入ったとき

● あきる野市から引っ越すとき

● 死亡したとき

● 生活保護を受けるようになったとき

● 橋玄徳 [企画政策部市長公室長補佐]

● 市民部市民課長 (増戸連絡所係長事務取扱兼ねて市民相談窓口係長事務取扱) 田代千穂 [総務部職員課長補佐 (研修厚生係長事務取扱)]

たとき

▽問合せ 保険年金課国保係

国民年金保険料
学生納付特例制度

大学や専修学校などの学生で、収入が少なく保険料の納付が困難な方は、本人の前年所得が基準額以下であれば、申請して認められると保険料の納付を先に延ばすことができます。

※先送りした期間の保険料は、10年以内であれば、さかのぼって納付できます (追納)。

ただし、承認を受けた年度から3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料の経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

▽対象 日本年金機構から「平成27年度国民年金学生納付特例申請書 (はがき)」が届かない方

▽持ち物 年金手帳、はんこ、学生証が在学証明書

▽申請・問合せ

● 保険年金課年金係

● 五日市出張所市民総合窓口係 (申請のみ)

● 青梅年金事務所 (☎0428・30・3410)

(用地係長事務取扱) 明 [企画政策部企画政策課長補佐]

● 子ども家庭部子ども政策課長 岡部健二 [環境経済部観光まちづくり活動課長]

● 子ども家庭部子育て支援課長 町田加奈枝 [健康福祉部子育て支援課長]

● 子ども家庭部保育課長 加藤多香之 [健康福祉部児童課長]

● 都市整備部建設課長 丸山誠司 [都市整備部施設管理課長]

● 都市整備部施設管理課長 併せて教育部教育総務課教育施設担当課長

● 都市整備部施設管理課長 併せて教育部教育総務課教育施設担当課長 清水保治 [都市整備部建設課長]

● 教育部生涯学習スポーツ課長 鈴木将裕 [総務部地域防災課長補佐 (防災安全係長事務取扱)]

● 教育部生涯学習スポーツ課長 ポーツ・公民館担当課長 吉岡賢 [市民部徴税課長補佐 (徴税係長事務取扱)]

● 教育部生涯学習スポーツ課長 松島満 [教育部図書館長 (東部図書館工ル係長事務取扱)]

● 西秋川衛生組合 田中昭二 [都市整備部建設課長補佐]

● 小山裕 [環境経済部農林課長]

● 窪島成一 [市民部市民課長 (増戸連絡所係長事務取扱兼ねて市民相談窓口係長事務取扱)]

● 丸山寿郎 [市民部五日市出張所長]

● 中村茂 [健康福祉部障がい者支援課長]

● 岡野要一 [教育部生涯学習スポーツ課長]

● 西秋川衛生組合 田中昭二 [都市整備部建設課長補佐]

● 小山裕 [環境経済部農林課長]

● 窪島成一 [市民部市民課長 (増戸連絡所係長事務取扱兼ねて市民相談窓口係長事務取扱)]

● 丸山寿郎 [市民部五日市出張所長]

● 中村茂 [健康福祉部障がい者支援課長]

● 岡野要一 [教育部生涯学習スポーツ課長]

● 西秋川衛生組合 田中昭二 [都市整備部建設課長補佐]

● 小山裕 [環境経済部農林課長]

● 窪島成一 [市民部市民課長 (増戸連絡所係長事務取扱兼ねて市民相談窓口係長事務取扱)]

● 丸山寿郎 [市民部五日市出張所長]

● 中村茂 [健康福祉部障がい者支援課長]